

優良民間社会福祉事業施設・団体に対する ごかしきん 御下賜金について

2月23日の天皇誕生日に際し、社会福祉事業御奨励の思し召しにより、児童養護施設「旭学園」に対し天皇陛下から金員の御下賜がありましたので、下記のとおり共生社会推進部長から伝達します。

1. 日 時 令和8年2月25日（水）10時30分～
2. 場 所 児童養護施設 旭学園
所在地 和歌山市冬野654番地9
3. 拝受施設 社会福祉法人 和歌山社会事業協会 旭学園
(理事長 いぐち ひろし 園長 じょうむら みき 城村 美樹)

〔資格要件〕

- (1) 社会福祉法第2条に規定する第1種社会福祉事業又は第2種社会福祉事業を行うことを目的とするものであること
- (2) 本年2月23日現在において、創立後5年以上の事業経歴を有し、かつ過去5年間に御下賜金を拝受していない施設・団体であること

〔拝受施設の沿革〕

昭和30年7月 私立児童養護施設和歌山学園として発足
昭和39年3月 社会福祉法人和歌山社会事業協会 設立認可
昭和41年4月 児童養護施設和歌山市旭学園として設立
令和3年11月 和歌山市より（社福）和歌山社会事業協会に事業移管
現所在地に新築移転し、名称を「旭学園」と変更
小規模グループケア開園（定員36名）

〔今年度の全国拝受状況〕

67施設・団体が拝受

(連絡先)

共生社会推進部 こども家庭局 こども支援課
担 当：狗巻
電 話：073-441-2497
内 線：2497